

緊急時放出に備えた国家備蓄石油及び国家備蓄施設の管理委託費 (石油分)

資源エネルギー庁資源・燃料部
石油精製備蓄課

令和5年度概算要求額 468.0 億円 (448.0 億円)

事業の内容
事業目的 産油国地域の政情不安等により原油輸入が途絶する事態等を想定し、石油備蓄法に基づき約4,500万kl(約140日分)の国家備蓄石油を保有・管理することにより、石油の安定的な供給を確保することを目的とします。
事業概要 国家石油備蓄基地に蔵置している国家備蓄原油を安全かつ効率的に管理し、危機発生時には機動的な放出を行う体制を確保するために、以下の取組を行います。 (1) 国家石油備蓄基地の管理(法定点検、修繕、放出訓練等) (2) 国家備蓄原油の管理(原油の蔵置、品質管理等)



成果目標
原油の輸入が途絶する事態等を想定し、石油備蓄法に基づいて国家備蓄原油を平時から保有して、適切に管理することにより、国民生活への深刻な事態を回避し、国内の石油の安定供給を確保します。